

平成 30 年度 教員免許状更新講習

(夏期)

募 集 要 項

大阪千代田短期大学 生涯学習センター

平成 30 年度 教員免許状更新講習 募集要項（夏期）

I 教員免許更新制の概要について

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されています。

この教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

☆教員免許状の有効期間について

教員免許更新制度において、教員免許状は 2 種類に分けられます。

- 新免許状（平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された教員免許状）
新免許状は、教員免許状自体の有効期間が（所要資格を得てから 10 年後の年度末）が定められています。
- 旧免許状（平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された教員免許状）
旧免許状には、教員免許状自体に有効期間は定められていませんが、教員免許状を有効な状態で所有することができる「修了確認期限」が定められています。

II 本年度の教員免許状更新講習について

本学では、主に幼稚園・小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を開設しており、本年度の教員免許状更新講習は夏期と冬期の 2 回実施いたしますが、今回の募集は夏期講習のみです。

本年度の夏期教員免許状更新講習は、必修領域 6 時間・選択必修領域 6 時間・選択領域 18 時間の全ての領域を 7 月 28 日（土）・30 日（月）・31 日（火）・8 月 2 日（木）・3 日（金）の 5 日間（全 30 時間）で受講して頂きます。

「必修のみ」や「選択必修のみ」、「選択のみ」等 一部の講座のみの受講を希望の方は冬期教員免許状更新講習に応募してください。（募集要項は 8 月上旬に公開予定です。）

夏期教員免許状更新講習は、「I コース」と「II コース」の 2 種類のコースを用意しています。

I コース・II コースとも、必修・選択必修の内容は同じです。

I コースは、選択領域として、「発達障がいのアセスメント」「配慮が必要な子どもと保護者への支援のあり方」「ネット社会の子育て支援」を含んだコースです。

Ⅱコースは、選択領域として、「子どもの表現活動-「音楽と絵本」の融合-」「身体を使ったコミュニケーション・トレーニング」「造形表現の理論と実践」を含んだコースです。

(詳細につきましては、次ページをご確認ください。)

申し込まれる場合は、いずれかのコースを選択してください。

Ⅲ 講習内容について

本学の講習は「Ⅰ」と「Ⅱ」の2コースがあり、いずれも5日間（30時間）の講習となっています。（いずれかのコースを選んで頂きます。）

「Ⅰ」コース

選択領域として、「発達障がいのアセスメント」「配慮が必要な子どもと保護者への支援のあり方」「ネット社会の子育て支援」を含んだコースです。

講習 番号		講習名	時間 数	受講対象者 ○…受講可 ×…受講不可		
				教諭 (主に幼稚園・ 小学校)	特別支援学校教諭 (主に幼稚園部・ 小学校部を担当)	養護教諭
1	必修	教育の最新事情	6 時間	○	○	○
2	選択 必修	教育政策の動向および学校内外での 連携協力についての理解	6 時間	○	○	○
3	選択	発達障がいのアセスメント	6 時間	○	○	×
4	選択	配慮が必要な子どもと保護者への 支援のあり方	6 時間	○	○	×
5	選択	ネット社会の子育て支援	6 時間	○	○	×

講習日	A日程（90名）	B日程（90名）
	講習名	講習名
7月28日（土）	1	1
7月30日（月）	5	3
7月31日（火）	3	4
8月2日（木）	4	5
8月3日（金）	2	2

A・Bのいずれかの日程となります。（講習名に関しては、上記講習番号を参照ください。）

「Ⅱ」コース

選択領域として、「子どもの表現活動-「音楽と絵本」の融合-」「身体を使ったコミュニケーション・トレーニング」「造形表現の理論と実践」を含んだコースです。

講習番号		講習名	時間数	受講対象者 ○…受講可 ×…受講不可		
				教諭 (主に幼稚園・小学校)	特別支援学校教諭 (主に幼稚園部・小学校部を担当)	養護教諭
1	必修	教育の最新事情	6時間	○	○	○
2	選択必修	教育政策の動向および学校内外での連携協力についての理解	6時間	○	○	○
6	選択	子どもの表現活動 -「音楽と絵本」の融合-	6時間	○	○	×
7	選択	身体を使ったコミュニケーション・トレーニング	6時間	○	○	×
8	選択	造形表現の理論と実践	6時間	○	○	×

講習日	C日程(40名)	D日程(40名)	E日程(40名)
	講習名	講習名	講習名
7月28日(土)	1	1	1
7月30日(月)	6	7	8
7月31日(火)	7	8	6
8月2日(木)	8	6	7
8月3日(金)	2	2	2

C・D・Eのいずれかの日程となります。(講習名に関しては、上記講習番号を参照ください。)

IV 本学講習への申し込み手続について

本学教員免許状更新講習に申し込まれる方は、以下の（１）・（２）・（３）の手順に従ってお申し込みください。

（１） 教員免許状の有効期間・更新講習受講期間の確認

ご自身の教員免許状等で、有効期間・更新手続き期間をご確認ください。

（２） 更新講習の受講対象者の確認

主な受講対象者

現職の教員で、旧免許状第 9・10 グループの方と有効期間が平成 32 年 3 月 31 日の新免許状を有している方です。

旧免許状第 9・10 グループの方

	受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間
9	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日	平成 29 年 2 月 1 日～ 平成 31 年 1 月 31 日
10	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	平成 32 年 3 月 31 日	平成 30 年 2 月 1 日～ 平成 32 年 1 月 31 日

・上記以外の受講対象者（第 1～第 8 グループ）は修了確認期限が過ぎていますが、受講が可能な場合があります。 お勤めの職場や教育委員会で事前に受講対象者であることをご確認ください。

新免許状を有している方

	免許状を授与された日	有効期限	免許状更新講習受講期間
対象者	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 3 月 31 日	平成 32 年 3 月 31 日	平成 30 年 2 月 1 日～ 平成 32 年 1 月 31 日

(3) 本学 教員免許状更新講習への申し込み

◆応募方法

★Web により申込みをしてください。

(仮申込ですので、後日受講の可否が決まりましたら、改めて申込書を送付します。)

Web による申込み方法

本学 HP の教員免許状更新講習の申込画面より、必要事項を入力してください。

(入力期間 4月16日(月) 正午～23日(月) 正午)

インターネットアドレス http://www.chiyoda.ac.jp/kinder_course

★Web からの申込みが難しい場合は、郵送により申込みことができます。

郵送申込みの場合は、4月16日の消印分より受け付けます。

4月16日に配達された郵便でも4月15日以前に発送(消印)された場合は受け付けません。

(仮申込ですので、後日受講の可否が決まりましたら、改めて申込書を送付します。)

郵送申込みを希望する方は、募集要項を確認の上、下記の送付先に「仮申込書」を請求して下さい。

仮申込書の請求は郵便でお願いいたします。

仮申込書請求の封筒には「教員免許状更新講習仮申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。

返信用封筒(A4が折らずに入るサイズ角2)には「氏名・住所」を記入し「返信用切手120円分」を貼付してください。

送付には日数がかかりますので、郵送申込をご希望の場合は早めに送付してください。

送付先 〒586-8511
大阪府河内長野市小山田町1685
大阪千代田短期大学 生涯学習センター
教員免許状更新講習係

V 受講者の決定について

仮申込者の中から、受講者を決定いたします。

- ☆ 申込日ごとに集計を行い、定員になり次第締め切らせて頂きます。
- ☆ 定員を超えた場合には、定員を超えた日の申込者の中から抽選を行います。

- ① 仮申込者に対して受講の可否通知を送付します。
- ② 受講可となった方には、受講内容確認書・申込書（要写真添付）・課題意識調査書・受講料振込書等を送付させていただきます。
 - ☆ 申込書（要写真添付・裏面に所属長等による受講対象者であることの証明が必要です。）・課題意識調査書をご返送ください。
 - ☆ 振り込み期日までに、受講料をお振込みください。
（振込票の控えを申込書の裏面に貼付してください。）
- ③ 申込書・受講料の振込が確認されましたら、受講決定通知書及び受講案内を送付いたしますので、受講案内をご確認の上、受講日においでください。

VI 受講料及び返還について

全講習受講（5日間） 合計32,500円〈通信費等含む〉

受講決定後の辞退はできるだけ避けるようにしてください。

受講申し込み後、やむを得ずキャンセルされる場合は、速やかに連絡してください。

自然災害、本学の都合等により開講されなかった場合	講習の全部が受講できなかった場合は、全額返金
公共交通機関の運休等により受講できなかった場合	
勤務校の業務等自己都合により受講できないことを、6月27日までに連絡いただいた場合	事務手数料（1,000円）を差し引いた額
6月28日以降のキャンセルは返金できません。	

* 学校感染症に感染、又は、その疑いがある場合（医師の診断書又は所属長の証明が必要）は、講習の受講を認めません。その場合は納入された講習料を全額返還します。

VI 個人情報の取り扱い

受講者の個人情報は更新講習に係る業務のみに利用いたします。

VII 問い合わせ先

〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町1685

大阪千代田短期大学 生涯学習センター 教員免許状更新講習係

電話 0721-52-4141 (代表)

業務時間 平日 月～金 9:00～17:00

以上